

## 政策会議報告書

平成27年11月17日

報告者 街づくり計画部長

件名	所沢市街づくり条例に基づく「街づくり協定」の締結について		
要旨	<p>平成27年8月4日開催の政策会議に発議し、その内容について了承をいただきました「所沢ネオポリス街づくり協定」について、所定の手続きを経て、所沢ネオポリス街づくり協定協議会と次のとおり当該協定を締結しましたので報告します。</p> <p>1 締結日：平成27年11月5日（木）  2 名称：所沢ネオポリス街づくり協定  3 位置及び区域：所沢市大字下富字柳野、字雪見原の各一部（約15.7ha）  4 概要：敷地の細分化による建築物の過密化の防止、日照権確保のため建築物の高さなどを制限することにより、環境悪化防止に努め、緑豊かで、安全、安心で快適な、ゆとりのある住環境の維持、保全を図ることを街づくりの目標としています。  また、街づくり整備計画における建築物等に関する事項（用途の制限、敷地面積の最低限度、階数等）を定めています。</p> <p>また、市民への周知は、12月号の「広報ところざわ」及び市ホームページで行います。  なお、区域内における建築等については、行為着手の30日前までに市への届出が必要となります。</p>		
所管名	街づくり計画部 都市計画課	電話番号	04-2998-9192

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。